

# 第31回

## 根室市農業委員会総会

### 議事録

日 時 令和2年1月28日(火)

自 10時30分

至 10時55分

場 所 根室市役所大会議室

根室市農業委員会

議席番号	氏名	出席	欠席	備考
1	野村正浩	○		
3	古川哲也	○		
4	吉田純一	○		
5	伊藤久美子	○		
6	田中照義	○		
7	市橋久	○		
8	矢部克之	×		
9	加藤珠江	○		
10	福田光宏	○		
11	佐藤幸男	○		
事務局	事務局長	鵜飼豪生	○	
	農地主査	上野崇仁	○	
	主任	浦崎文敏	○	

出席委員(9名)

1番	野村正浩
3番	古川哲也
4番	吉田純一
5番	伊藤久美子
6番	田中照義
7番	市橋久
9番	加藤珠江
10番	福田光宏
11番	佐藤幸男

欠席委員(1名)

8番	矢部克之
----	------

出席職員

事務局長	鵜飼豪生
農地主査	上野崇仁
農地担当	浦崎文敏

議 件

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	現況証明願について
議案第3号	賃貸料情報を提供することについて
議案第4号	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の報告による要件確認について
議案第5号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
その他	

鵜飼 局長	只今から、第31回農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。
佐藤 会長	(あいさつ)
議 長	委員の出欠状況について、事務局長より報告をさせます。
鵜飼 局長	本日の出席委員は9名で欠席の旨通知がありました委員は、8番 矢部克之委員です。以上で報告を終わります。
議 長	只今、事務局長より報告がありましたように、現在のところ9名 の出席でございますので、「農業委員会等に関する法律」第27条第3 項、並びに「根室市農業委員会会議規則」第6条の規定に基づき、総 会が成立していることをご報告いたします。
議 長	これより第31回総会を開会いたします。
議 長	次に、議事録署名委員の指名ですが、議長より指名いたします。 議事録署名委員に、1番 野村正浩委員、3番 古川哲也委員以上の委 員を指名いたします。
議 長	次に、議事参与の制限について申し上げます。 「農業委員会等に関する法律」第31条並びに「根室市農業委員会 会議規則」第10条の規定により該当する委員はいません。
議 長	次に、会務報告をいたします。事務局長より報告をさせます。
鵜飼 局長	(会務報告)
議 長	それでは、議事日程6、議件の審議に入ります。 議案第1号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程 いたします。事務局より説明いたします。
上野 主査	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による、農地等の権利の移転の許可申請があつ たので承認を求めます。



	あります。5、申請の理由、地目変更登記申請のため。6、土地の所在は次のページになります。
議長	これより、受付番号1の案件について質疑に入ります。順次発言を許します。ご発言ありませんか。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」
議長	ご異議ないものと認め、受付番号1の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議長	全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議長	次に、「議案第3号 賃借料情報を提供することについて」を上程いたします。事務局より説明いたします。
上野 主査	議案第3号 賃借料情報を提供することについて 農地法第52条に規定する借賃等の動向について、2019年中に締結(公告)された農地法及び農業経営基盤強化促進法による賃貸借における平均額、最高額及び最低額を情報提供することについて承認を求めます。
議長	これより、議案第3号の案件について質疑に入ります。順次発言を許します。ご発言ありませんか。
(委員)	「ありません」
議長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委員)	「異議なし」

議	長	ご異議ないものと認め、受付番号 1 の案件に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に、「議案第 4 号 農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。
上野	主査	議案第 4 号 農地法第 6 条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件確認について 次の者から農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人報告書提出があったので承認をもとめます。 また、法人から報告のあった内容につきましては、農地所有適格法人の要件の全てを満たしていると考えます。
議	長	これより、議案第 4 号について質疑に入ります。順次発言を許します。ご発言ありませんか。
(委 員)		「ありません」
議	長	お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。
(委 員)		「異議なし」
議	長	ご異議ないものと認め、議案第 4 号に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。
議	長	全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議	長	次に、「議案第 5 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」を上程いたします。 事務局より説明いたします。
上野	主査	議案第 5 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

	<p>農業委員会等に関する法律第17条第1項について下記のとおりとすることについて、承認を求めます。</p> <p>記、農業委員会等に関する法律第17条第1項ただし書の規定に基づき、方針として、農地最適化推進委員は委嘱しないこととする。</p>
議長	<p>これより、議案第5号の案件について質疑に入ります。順次発言を許します。ご発言ありませんか。</p>
(委員)	<p>「ありません」</p>
議長	<p>お諮りいたします。以上をもって本案の質疑を終結しますが、ご異議ありませんか。</p>
(委員)	<p>「異議なし」</p>
議長	<p>ご異議ないものと認め、議案第5号に関して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成諸君の「挙手」を求めます。</p>
議長	<p>全員挙手であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
議長	<p>お諮りいたします。本総会に付託された議件は全て議了いたしました。よって、本日の総会を閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
(委員)	<p>「異議なし」</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって本日の総会を閉会いたします。ご苦労様でした。</p>

令和2年1月28日

議長 佐藤幸男

議事録署名委員 1番 野村正浩

議事録署名委員 3番 古川哲也